【口頭発表】

高齢者福祉教育の現状と課題に関する一考察

－高齢者福祉の教育内容と社会福祉士国家試験の出題傾向の分析を通して－

神戸親和女子大学　　權　順浩（6852）・長野大学　森田靖子（6864）

〔キーワード〕高齢者福祉教育、実践力、社会福祉士養成

1．研 究 目 的

これまで、社会福祉士養成の教育課程は、10 年ごとに改正されてきた。特に 2009 年改正（施行）では、「ニーズの多様化かつ重層化に応えられる実践力の社会福祉士養成」という名のもとで、社会福祉士養成教育内容が大幅に見直しされた。なかでも、高齢者福祉教育は、従来、高齢者福祉論と介護概論に分けられていた科目が一つに統合され、「高齢者に対する支援と介護保険制度」という科目になった。

したがって、本研究では、2009 年社会福祉士養成教育内容の見直し、とりわけ高齢者福祉教育が高齢人口の増加とともに、多様化かつ重層化になった高齢者のニーズと社会問題に応えられる実践力の高い社会福祉士養成になっているのかを検討することである。

2．研究の視点および方法

社会福祉専門職がさまざまなニーズや生活問題などを抱えている当事者に適切かつ迅速にかかわるためには、①「当事者の特徴」②「当事者の生活問題」、③「支援策」に対する理解が重要であろう。この 3 つの理解が社会福祉専門職の実践力を高めていく構成要素である。

したがって、本研究では、この 3 つの理解から高齢者福祉の教育内容と社会福祉士国家試験の出題傾向（「高齢者に対する支援と介護保険制度」の問題）を分析した。教育内容は、日本社会福祉教育学校連盟の正会員 147 校のうち、教育内容（シラバス）へのアクセスがしにくい専門学校と短期大学を除いて、4 年制大学 133 校（通学部のみ）のみを対象にし、各大学のホームページを通して社会福祉士養成にかかわる「2015 年度高齢者福祉シラバス」を調べた。その結果、シラバスの確認ができなかったり、授業回数が不明であったりした 23 校を除いて、110 校のシラバス内容を分析した。そして、国家試験の出題傾向は、社会福祉士国家試験において高齢者福祉の問題数が 10 問になった 6 回から 28 回までとした。

シラバス内容と国家試験の出題傾向は Microsoft Excel 2013 を用いて、①老いに対する理解、②生活問題、③生活支援（介護にかかわる内容と介護以外の内容）、④歴史、⑤海外の動向、⑥その他の 6 つのカテゴリーに分類・整理した後、SPSS Statistics Ver.23 で分析を行った。

3．倫理的配慮

本研究では、「日本社会福祉学会研究倫理指針」に則して調査と文献を扱い、倫理的配慮を行っている。

4．研 究 結 果

（1）教育内容

①高齢者福祉教育の履修単位は、4 単位としている校（73 校、66.4%）が 2 単位としている校（37 校、33.6%）よりも多い。

②高齢者福祉教育の際は、全体の 80%（88 校）がテキストを指定して行われており、あとの 20%（22 校）は「テキストなし」で資料やレジュメ等を用いて行われている。指定テキストは、中央法規の社会福祉士養成テキストが他の出版社の社会福祉養成テキストに比べて圧倒的に多い（44 校、40%）。

③社会福祉士養成における教育内容の平均割合は、生活支援が 68.5%（「介護にかかわる内容」

51.7%、「介護以外の内容」が 16.8%）で最も高く占めており、次に「生活問題」（11.8%）である。次いで、「老いに対する理解」が 6.9%、「その他」6.4%、「歴史」が 5.9%、「海外の動向」が.5%の順である。ちなみに、「介護保険制度」に関する内容は、高齢者福祉教育の全体において 25.4%を占めている。

④それぞれの教育内容において最も教育時間を割いている内容をみると、「老いに対する理解」は、高齢者の「知的特徴」、「心理的特徴」、「精神的特徴」、「身体的特徴」、「社会的特徴」の 5 つの特徴のうち、社会的特徴（平均.42 コマ、最高 8 コマ）、「生活問題」は、「所得問題」や、「就労問題」、「住宅問題」、「介護問題」、「健康問題」、「社会参加」、「家族関係」「人権問題」のうち、人権問題（主に虐待問題、平均 1.25 コマ、最高 8 コマ）に教育時間を割り当てている傾向がみられた。生活支援は、「福祉サービス」や「介護保険関連支援」、「介護方法」、「所得保障」、「就労支援」、「保健医療」、「教育支援」、「住宅支援」、「関連法規」のうち、介護保険関連支援（平均 6.63 コマ、最高 16 コマ）に最も多くの時間を割いている。

(2) 国家試験の出題問題の傾向

①国家試験の出題傾向をみると、平均的に「生活支援」が 10 問のうち、8.2 問で最も多く出された反面、ほかは、平均 1 問にも至らなかった。ちなみに、「介護保険制度」に関する問題は、5.9 問であった。

②生活支援を「介護にかかわる内容」と「介護以外の内容」に分けてみると、各々5.5 問と 2.7 問で、「介護保険にかかわる内容」が「介護以外の内容」よりも約 2 倍多く出された傾向である。

③介護保険制度に関する問題が出され始めた第 11 回以後を軸にして旧･新カリキュラムに分けて生活支援に関する出題問題の傾向を比較してみると、「介護にかかわる内容」は、旧カリキュラムが平均 4.9 問であったのに対し、新カリキュラムは平均 7.6 問で約 3 問も増えた。一方、「介護以外の支援」では、旧カリキュラムが平均 3.1 問であったのに対し、新カリキュラムは平均 1.1 問で 2 問も減った。

5. 考察

(1) 介護問題中心の教育から生活問題中心の教育へ

2009 年教育内容の改正以後の高齢者福祉の教育内容と国家試験の出題傾向をみると、介護問題に片寄っていることがわかる。高齢者が抱えている生活問題は、介護問題だけではない。就労問題、所得問題、人権（虐待など）問題、貧困問題、余暇生活などさまざまな生活問題やニーズを抱えているので、それに応えるような教育内容と国家試験問題になるべきである。

(2)「当事者の理解」の強化

当事者支援は、当事者の理解から始まると言っても過言ではない。しかし、「当事者の理解」は、高齢者福祉教育においてわずかの時間しか占めておらず、さらに社会福祉士を選抜する国家試験の問題においても、改正前にほぼ毎回 1 問程度出されたことが改正後殆ど出されていない状況であった（7 年間 2 回）。実践力の高い社会福祉士の養成を目指すなら、援助過程の基本である「当事者の理解」に対する教育をさらに充実する必要がある。

(3) 高齢者福祉教育と介護教育の明確に

介護は、高齢者だけではなく、障害者をはじめ、何らかの病気を抱えている人すべてが必要なことである。2009 年教育内容の改正からすると、まるで高齢者だけが介護を必要であるかのようになっている。さらに、社会福祉士を養成するため、高齢者福祉教育なのか、それとも介護福祉士を養成するための教育なのか見極めが難しい状況になっている。とはいえ、高齢者福祉教育から介護教育を完全に切り離すことはできない。だから、改正前の介護概論を復活させ、その科目で学生が介護に関わる専門知識と技術を習得するようにして、高齢者福祉教育では介護を高齢者の生活問題の一つとしてとらえ、介護教育との違いを明確にし教育する必要がある。